

船舶検査証書

第2-124号

船種及び船名 汽船 Fog Island	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号 第291-40857号	船籍港又は定係港 新潟県新潟市
総トン数又は船舶の長さ 12 トン (13.31メートル)	用途 交通船兼作業船	船舶所有者 有限会社ヤマナカタグ

航行区域又は従業制限
(国際航海に従事する船舶にあつてはその旨)

沿海区域

ただし、
(1) 秋田県塩越鼻から石川県舳倉島北端まで引いた線、新潟県関川口左岸突端から北緯37度44分11秒東経137度42分49秒の地点まで引いた線、同地点から北緯38度16分10秒東経137度45分49秒に引いた線、山形県赤川新川口右岸突端から北緯39度0分10秒東経139度14分48秒に引いた線及び本州の陸岸により囲まれた水域、秋田県塩越鼻から石川県舳倉島北端まで引いた線、山形県赤川新川口右岸突端から北緯39度0分10秒東経139度14分48秒に引いた線、新潟県角田岬から北緯39度0分10秒東経139度14分48秒に引いた線により囲まれた水域における本州の海岸から25海里以内の水域、
(2) 本州、北海道、四国及び九州並びにこれらに附属する島でその海岸が沿海区域に接するものの各海岸から5海里以内の水域、並びに、
(3) 船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。

最大とう載人員	旅客	交通船の場合	10人	作業船の場合	0人
	船員	交通船の場合	2人	作業船の場合	2人
	その他の乗船者	交通船の場合	0人	作業船の場合	10人
	計	交通船の場合	12人	作業船の場合	12人

制限汽圧	_____
その他の航行上の条件	_____

有効期間	令和8年4月16日 まで
------	--------------

船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。

令和2年3月13日 (新潟)

日本小型船舶検査機構



件名

登録済み

更新

船 体	船 質	軽合金	検査済票の番号	第291-40857号	
	主 要 目	長さ(LR)	13.31 m	船の長さ(L)	m
		幅 (BR)	3.58 m	船の幅(B)	m
		深さ(DR)	1.69 m	船の深さ(D)	m
	全 長	1.2 m以上 1.4 m未満	総トン数	12 t	
機 関	製造者名	深寿造船㈱			
	製造者型式		製造番号		
	予備検査番号		船体識別番号	JP-MLIT1002456A	
機 関	機関の種類	船内機	製造者名	いすゞマリン製造(株)	
	製造者型式	UM6BG1TCX2		製造番号	283394
	予備検査番号	32-112067		主 機	
	連続最大出力	209.60 KW	285.0 PS	連続最大回転数	2700 rpm
	機関の種類	船内機	製造者名	いすゞマリン製造(株)	
	製造者型式	UM6BG1TCX2		製造番号	283395
	予備検査番号	32-112068		主 機	
	連続最大出力	209.60 KW	285.0 PS	連続最大回転数	2700 rpm
	機関の種類		製造者名		
	製造者型式			製造番号	
予備検査番号			ス ペ ア		
連続最大出力		KW	PS	連続最大回転数	rpm
軸 系	プロペラ軸	材料 SUS304			
		径	55.0 mm		
	中間軸	材料			
		径	mm		
法第4条の無線電信等 不要					

船舶検査済票の番号 第291-40857号

船舶検査手帳

令和 2年 3月13日 交付

日本小型船舶検査機構



(1) 検査の時期及びその執行の記録

検査の時期	検査の種類	記事	検査執行年月日 及び事務所
令和 2年 1月16日から 令和 2年 4月16日まで	第7回 定期検査		令和 2年 3月13日 新潟支部 
令和 5年 1月16日から 令和 5年 7月16日まで	第一種 中間検査		

(2) 無線電信等の施設の免除に関する記事

船舶情報

- ◆ 第1回定期検査 平成 1年 3月30日 新造 進水年月 平成 1年 3月 移行船舶
- ◆ 本船は、沿岸小型船舶の設備のうち小型船舶用火せん1個の代替物として携帯電話の備付けを認めた。
- ◆ 本船は、有効な無線設備（マリンVHF16ch付）を有しているため小型船舶用救命浮器を省略した。